

これまで認定を受けた中心市街地活性化基本計画:148市3町累計257計画（令和3年8月現在）

北海道	函館市、小樽市、旭川市、 帯広市③ 、北見市、岩見沢市②、稚内市、滝川市、砂川市、富良野市②	滋賀県	大津市②、長浜市②、 草津市② 、守山市②、 東近江市
青森県	青森市②、 弘前市② 、 八戸市③ 、 黒石市 、 十和田市② 、三沢市	京都府	福知山市②
岩手県	盛岡市②、久慈市②、遠野市②	大阪府	堺市、 高槻市② 、 茨木市
宮城県	石巻市③	兵庫県	神戸市(新長田)、 姫路市③ 、尼崎市、明石市②、 伊丹市② 、宝塚市、 川西市③ 、丹波市②
秋田県	秋田市② 、大仙市	奈良県	奈良市
山形県	山形市③ 、 鶴岡市② 、酒田市②、 上山市② 、 長井市②	和歌山県	和歌山市、田辺市
福島県	福島市③ 、会津若松市、 いわき市 、白河市②、 須賀川市②	鳥取県	鳥取市③ 、米子市②、 倉吉市②
茨城県	水戸市 、 土浦市② 、石岡市、 鹿嶋市	島根県	松江市③ 、江津市、 雲南市
栃木県	日光市、大田原市	岡山県	倉敷市③ 、津山市、玉野市
群馬県	高崎市③	広島県	三原市、府中市②
埼玉県	川越市②、蕨市、 寄居町	山口県	下関市、 宇部市 、 山口市③ 、岩国市、 周南市②
千葉県	千葉市、 木更津市 、柏市②	徳島県	—
東京都	八王子市 、 青梅市 、 府中市	香川県	高松市③
神奈川県	小田原市	愛媛県	松山市③ 、西条市
新潟県	新潟市、 長岡市③ 、十日町市、上越市(高田)	高知県	高知市② 、四万十市
富山県	富山市③ 、 高岡市③	福岡県	北九州市(小倉・黒崎)、 大牟田市 、久留米市②、直方市、飯塚市
石川県	金沢市③	佐賀県	唐津市②、小城市、 基山町
福井県	福井市②、敦賀市、大野市②、 越前市②	長崎県	長崎市② 、諫早市②、大村市
山梨県	甲府市②	熊本県	熊本市③ 、熊本市(植木)、八代市、山鹿市、 益城町
長野県	長野市②、上田市②、 飯田市③ 、塩尻市	大分県	大分市③ 、別府市、佐伯市②、竹田市、豊後高田市②
岐阜県	岐阜市③ 、 大垣市③ 、高山市、 中津川市②	宮崎県	宮崎市、日南市、 小林市 、日向市
静岡県	静岡市② 、浜松市②、沼津市、 島田市 、掛川市②、 藤枝市③	鹿児島県	鹿児島市③ 、 奄美市
愛知県	名古屋市、豊橋市②、 豊田市③ 、安城市、東海市、田原市	沖縄県	沖縄市②
三重県	伊勢市② 、伊賀市		

③は3期計画の認定を受けた自治体
 ②は2期計画の認定を受けた自治体
 黒字は計画期間終了の自治体
 現在、65団体(62市3町)が計画実施中(赤字)

(参考)全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議

まちづくり三法の改正や都市再生特別措置法の改正により、中心市街地のまちづくりを進める重要な主体として位置付けられた、まちづくり会社、中心市街地整備推進機構及び都市再生推進法人等が情報交流を行い、民間主体による中心市街地の再生とコンパクトなまちづくりを促進することを目的とする。

連絡会議概要

- 設立：平成19年6月28日
- 会員：50団体(令和3年8月23日現在)中心市街地活性化基本計画の認定を受けた又は受けようとしている市町村のまちづくり会社、中心市街地整備推進機構及び都市再生推進法人等
- 役員会社 会長:(株)まちづくり松山 副会長:豊田まちづくり(株) 監事:(一財)柏市まちづくり公社、小樽駅前ビル(株)
- 賛助会員：4団体(令和3年8月23日現在)会の趣旨に賛同する者
- 参与会員：都市再生機構、民間都市開発推進機構、全国市街地再開発協会、区画整理促進機構
- 会費：

会員	年会費 12,000円
賛助会員	年会費 50,000円

※旅費等実費については会員各自にてご負担頂きます

活動内容

- 中心市街地活性化や都市再生に係る情報共有、ノウハウの蓄積
 - ・総会(年1回開催)
 - ・勉強会の開催(年2回程度開催)
 - まちづくり会社が行っている事業の手法や工夫等の紹介等
 - 直近では令和3年8月31日に東京都内およびオンラインで開催(まちづくり会社の職員だけでなく、市町村職員も参加可能。)
 - ・HPの設置
 - 会員、事務局の連絡や提案、情報交換など

○相談室の設置

- ・まちづくり手法等の相談(都市機構:全国まちづくり支援室)
- ・出融資に係る相談(民都機構:中心市街地活性化支援室)
- ・再開発等の相談(再開発協会:企画部内)
- ・市街地整備に関する相談(区画機構:まちなか支援センター内)